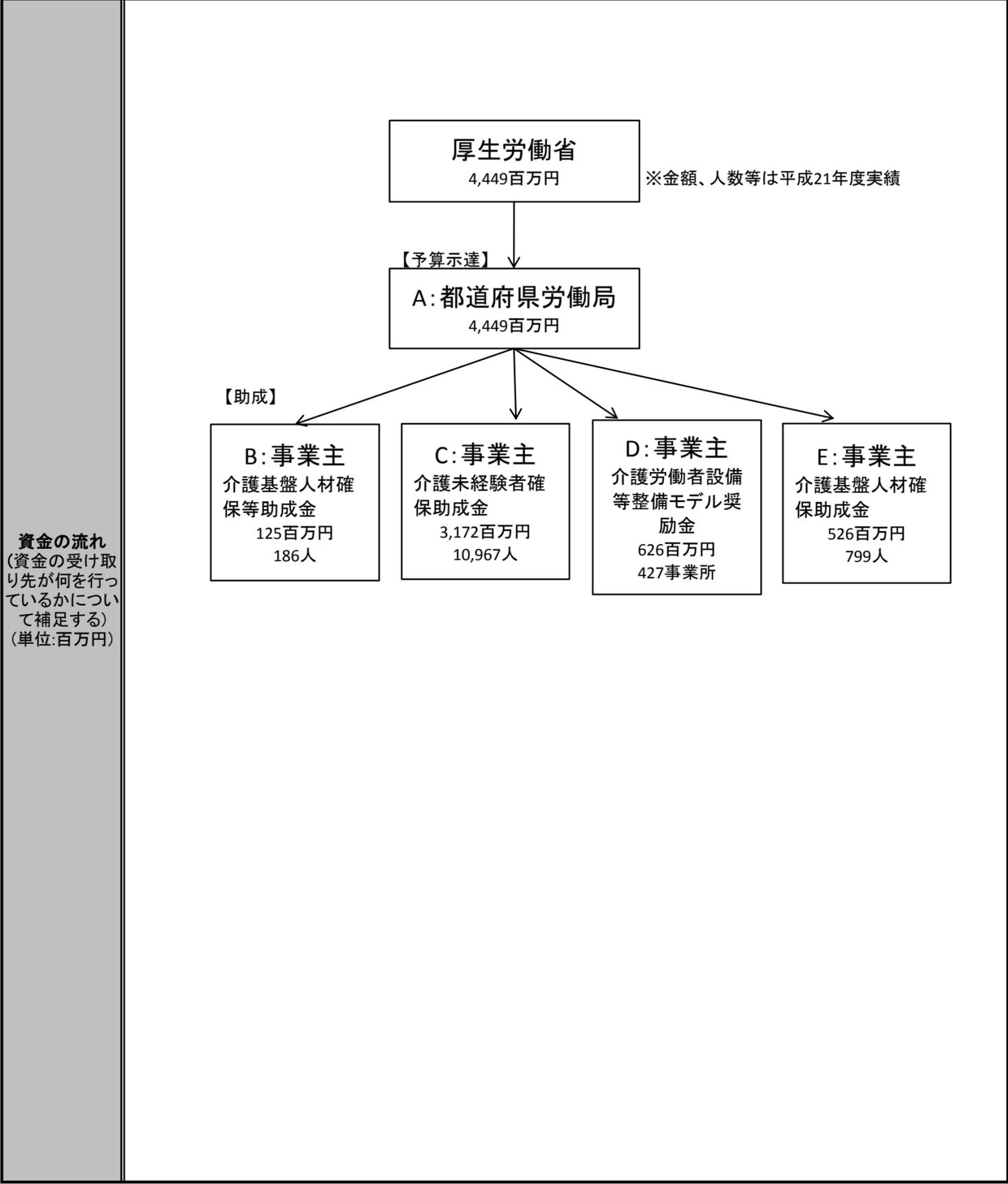


行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	介護雇用管理改善等対策費 ①介護基盤人材確保等助成金 ②介護未経験者確保等助成金 ③介護労働者設備等整備モデル奨励金 ④介護基盤人材確保助成金(経過措置)		事業開始年度	①平成21年度 ②平成20年12月 ③平成21年2月 ④平成15年度(平成20年度廃止)		作成責任者
担当部局庁	職業安定局		担当課室	介護労働対策室		介護労働対策室長
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		上位政策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	①～③ 雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第115条第2号 ④ 雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則附則(平成21年省令第99号)第15項		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護労働者の雇用管理の改善や人材確保に取り組む事業主に対して支援を行うことにより、介護労働者が意欲と誇りを持って働くことができる社会の実現を目指した環境整備を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 新サービスの提供に伴い、雇用管理改善に関連する人材(短時間労働者を除く)を雇い入れた場合に、1人当たり6ヶ月で70万円助成(上限3人)。 ② 介護関係業務の未経験者(新規学卒者を除く。)を雇用保険一般被保険者(短時間労働者を除く。)として雇い入れ、6ヶ月定着した場合に未経験者1人当たり25万円、さらに6ヶ月以上定着した場合に25万円、合わせて50万円助成。 ③ 介護労働者の労働環境を整備するための介護福祉機器(移動用リフト等)を導入し、雇用管理の改善を図った事業主に対して、導入費用の一部を助成。 ④ 認定介護関連事業主が、新サービスの提供等に伴い、当該サービスの提供等に関わる部署で就労することとなる対象労働者を新たに雇い入れた場合に、1人当たり6ヶ月で70万円助成(上限3人)。					
実施状況	①198人(平成21年度実績) ②10,880人(平成21年度実績) ③421事業所(平成21年度実績) ④807人(平成21年度実績)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,067	2,616	13,557	12,899	10,684
	執行額	3,742	397	4,449		
	執行率	122.0%	15.2%	32.8%		
	総事業費(執行ベース)	3,742	397	4,449		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	①～④ 支給要件を満たす事業主に支給				
	見直しの余地	①～③は支給実績に合わせた予算規模に設定すること、支給要件を改めること等の見直しを随時実施 ④はH21年度末で廃止				
予算チームの監視・効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 事業の実施状況を勘案し、更に効果的・効率的な事業となるよう精査し、予算に反映すべき。					
補記						



A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	4,449	助成金		526
計		4,449	計		526
B.事業主			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金		125			
計		125	計		0
C.事業主			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金		3,172			
計		3,172	計		0
D.事業主			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	所要経費の2分の1	626			
計		626	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)